

2026年度 愛媛県高等学校ゴルフ選手権大会  
【国スポゴルフ少年男子選手選考対象競技】  
競 技 規 定

主催：愛媛県ゴルフ協会

- 期 日 : 2026年5月9日(土)
- 場 所 : 滝の宮カントリークラブ  
〒792-0050 新居浜市萩生河ノ北129-1 (TEL 0897-32-7566 FAX 0897-65-1133)
1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技方法 : 18ホール・ストロークプレー(スクラッチ競技)
- (1) 団体戦  
団体戦は、【男子の部】、【女子の部】とし、各部の出場選手は、  
1高校当たり4名とし、このうち、上位3名の合計スコアにより成績を決定する。  
同じスコアの場合には、1位のスコアによる。それでも同じ場合には、2位・3位と順次繰り下げ順位を決定する。  
なお、1校当たり最低3名、2校以上の参加がない場合には、団体戦は不成立とする。
- (2) 個人戦  
個人戦は、【高校生男子の部】、【高校生女子の部】、【中学生男子の部】  
に分け順位を決定する。
4. 使用球の規格 : 使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。  
これに違反した場合は、競技失格とする。
5. 使用クラブの規格 : プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは、R&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。  
これに違反した場合は、競技失格とする。  
プレーヤーがストロークを行う時、2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。  
これに違反した場合は、競技失格とする。
6. 移動 : 正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカートの使用を認める。
7. キャディー : プレーヤーは、ラウンド中、キャディーを使用してはならない。  
この条件の違反の罰は、違反のあったホールに対して一般の罰(2罰打)とし、違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールとの間まで続く場合には、次のホールで一般の罰(2罰打)を受ける。
8. 競技終了時点 : 本競技は、競技委員長が成績表に署名した時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 : 愛媛県内の高等学校に在籍する平成20年4月2日から平成24年4月1日の間に生まれた男女及び当大会は、国スポゴルフ少年男子選手選考対象競技とするため、国スポゴルフ少年男子に出場する中学3年生(男子)とする。  
但し、国スポに出場する選手については、第80回国民スポーツ大会実施要項総則に基づく「国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び選手年齢基準」に定める参加資格を有する者  
注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
10. 入賞 : (1) 団体戦  
①男子の部 1位(賞状・副賞)  
②女子の部 1位(賞状・副賞)  
(2) 個人戦  
①高校生男子の部 1位～3位(賞状・副賞)  
②高校生女子の部 1位～3位(賞状・副賞)  
③中学生の部 1位～3位(賞状・副賞)  
※参加賞: 参加者全員に参加賞を贈呈。

11. 参加申込 : 参加を希望する者(学校・生徒)は、所定の申込書で愛媛県ゴルフ協会まで申込みこと。  
〔〒790-0011 松山市千舟町4-4-3 松山MCビル3F  
愛媛県ゴルフ協会 TEL 089-933-7414 FAX 089-933-7642〕
12. 申込締切日 : 2026年4月9日(木)午後5時までに必着のこと。
13. 参加料 : 無料
14. プレー費 : 3,300円(税込)
15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2026年度愛媛県高等学校ゴルフ選手権大会【国スポゴルフ少年男子選手選考対象競技】参加申込書」により愛媛県ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1)愛媛県高等学校ゴルフ選手権大会【国スポゴルフ少年男子選手選考対象競技】の参加資格の審査。  
(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本競技に関して、報道、広報のため、あるいは愛媛県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を愛媛ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

付記:1. 個人戦の成績が同位の場合の賞品(賞状・副賞)の順位については、マッチングスコアカード方式で決定する。